

林業公社だより



創刊号
2007.3

発行：財団法人山形県林業公社

住所：〒990-0041 山形市緑町1丁目9番30号

電話：023-623-3505 FAX：023-623-3530

ホームページ：<http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>

メールアドレス：y-ringyou@atlas.plala.or.jp

創刊のあいさつ

山形県林業公社は、県内において「森林資源の造成整備を図るとともに、森林、林業に関する普及啓蒙等を行うことにより、水源の涵養を図り、国土の保全を期すとともに林業生産の向上を促進し、もって住民生活の安定と農山村経済の振興に寄与すること」を目的とし、昭和42年に設立されました。

その後、分収林契約に基づく森林の造成に努めた結果、経営面積は15,657ha（ほぼ白鷹町全町面積と同じです）となっています。

しかしながら、この40年間に木材価格の長期低迷をはじめとする林業を取り巻く情勢は激変し、県民の森林に対する期待感も木材生産をはじめとする経済的機能から、地球温暖化防止を含む多面的機能の発揮へと変わってきました。

設立後満40年の節目を迎えるにあたり、林業公社の現状をお知らせし、関係者のみなならずより多くの方々に林業公社へのご理解を深めて頂きたく、この情報誌を発行することと致しました。

今後とも皆様のご協力を得ながら事業推進に取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

理事長 塚原 初男

公 社 の 現 状

平成18年3月31日現在

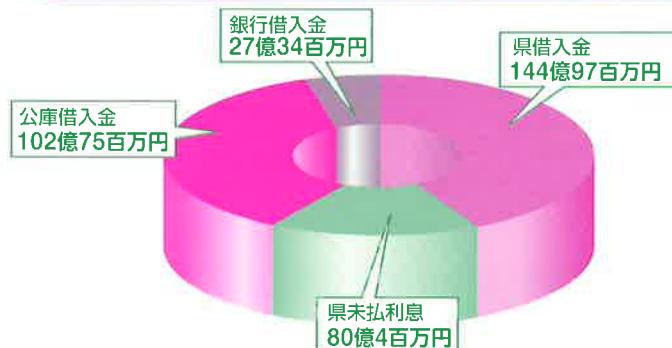
■ 経営面積 15,657ha

～山形県の民有林人工林面積の13%～



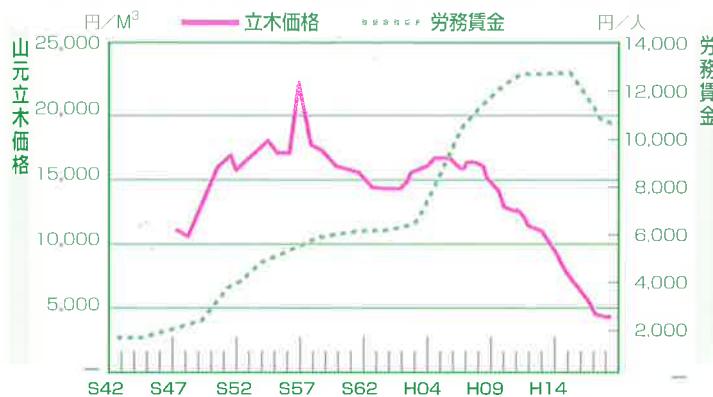
■ 村山地区 ■ 最上地区 ■ 置賜地区 ■ 庄内地区

■ 公社の債務残高 (未払利息を含む) 355億10百万円



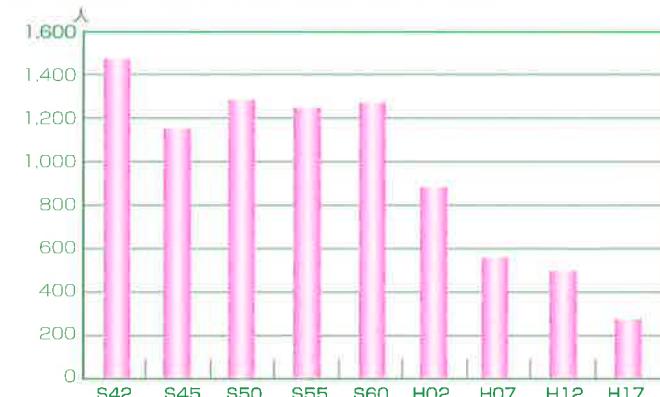
平均するとha当り約227万円の帳簿価格になります。

■ 山形県の山元立木価格と公社労務賃金の推移



山元立木価格:財団法人日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」より

■ 山形県の森林組合技術班員の推移



資料:山形県農林水産部森林課「森林組合統計」

みどりの財産を次世代に引継ぐために

～長伐期施業への移行～



二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止等、国民の森林に対する多様な要請を受け、「森の多面的な機能の発揮」と「林業の持続的かつ健全な発展」を基本理念として、平成13年度に森林・林業基本法が制定されました。これを受け、地域の環境保全を重視した長伐期施業が全国各地で展開されております。

長伐期施業の必要性

山形県林業公社の経営林は全てが水土保全林として公益性の高い森林に位置付けられております。

林業公社の設立目的である公益的機能の高度な発揮を実現するためには、長伐期施業へ移行することが必要不可欠であります。

このため、土地所有者の皆様の理解を得ながら長伐期施業に移行し、これを条件とする低金利の融資制度を活用して、より適切な森林管理を進めたいと考えております。

長伐期施業のメリット

これまで50年程度で行っていた主伐を最長90年程度に延ばすため、収穫の時期は遅くなりますが、積極的に間伐を行うことなど、伐採時期を分散・長期化することにより、継続的な収入が期待できるとともに、投下労力の軽減も図られることになります。

また、長伐期施業を行う林分は、下層植生や土壤構造が発達した状態が長く維持できるため、水土保全機能や森林の生態系の維持に有利なものと考えられます。

分収林契約の変更

山づくりは長い年月に亘るため、契約後において、土地所有者の方の世代交代、住居移転などの事例が数多く見受けられます。

このため、長伐期施業への移行に伴う契約期間の延長にご理解を頂きながら、名義変更手続きなどを順次進めています。

また、育成期間が長くなるため、掛増しする管理費の在り方についても、同じ課題を抱える他都府県公社の動向などの情報をお伝えしながら、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。

新たな施業に向けて

～三段階施業の導入～

理事会での決定を受け、低コストによる効率的な森林整備、森林に対する県民ニーズの多様化に対応するため、経営林を次の3タイプに区分して管理していくこととなりました。

- I 適切な林分密度を保ちながら枝打などの徹底した保育施業を実施して、優良大径材生産を目標とする林分
- II 間伐による林分密度管理を主眼とした施業を実施して、並材生産を目標とする林分
- III 針葉樹と広葉樹が交じり合った多様な森林への誘導を図るために必要な最小限の施業に留め、環境の保全を主な目標とする林分

また、現在の分収林契約では、期間満了時までに皆伐して収益を分収し、その跡地を土地所有者の皆様にお返しすることとなっていますが、森林の機能を損なわぬでお返しするにはどうあるべきかの検討が必要と考えております。

◆編集後記◆

今季は類まれな暖冬となりましたが、春の乾燥期を真近に控え『伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ』を念頭に、林業公社役職員が一丸となってより良い森林づくりに取組む所存です。

今後もこのような情報の発信を続けてまいりたいと考えておりますので、ご意見ご感想をお寄せいただければ幸いです。